

標準委員会 第19回基盤・応用技術専門部会議事録

1. 日 時 2013年2月26日(火) 10:00~11:05

2. 場 所 5東洋海事ビル 会議室A+B

3. 出席者(敬称略)

- (出席委員) 岡本(部会長), 吉田(幹事), 石川, 市川, 岩崎, 上野, 浦上, 北島, 堺, 宿谷, 松本, 田中, 西田, 沼田, 日比, 宮坂(16名)
- (代理委員) 平尾代理((独)海上技術安全研究所/坂本委員)(1名)
- (欠席委員) 萩原(副部会長), 笠原, 越塚, 山口(4名)
- (説明者) [廃止措置分科会] 武部, 立花, 初岡(3名)
- (傍聴者) 新崎((株)原子力エンジニアリング), 中村((財)エネルギー総合工学研究所), 湊(日立GEニュークリア・エナジー(株))(3名)
- (事務局) 室岡, 新井(2名)

4. 配付資料

- ATC19-0 議事次第
 - ATC19-1 前回議事録(案)
 - ATC19-2 人事について
 - ATC19-3-1 「試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画:20XX」書面投票結果
 - ATC19-3-2 「試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画:20XX」専門部会指摘事項管理表
 - ATC19-3-3 「試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画:20XX」標準案
 - ATC19-4-1 「発電用原子炉施設の廃止措置時の耐震安全の考え方:20XX」書面投票結果
 - ATC19-4-2 「発電用原子炉施設の廃止措置時の耐震安全の考え方:20XX」専門部会指摘事項管理表
 - ATC19-4-3 「発電用原子炉施設の廃止措置時の耐震安全の考え方:20XX」新旧対比表
 - ATC19-4-4 「発電用原子炉施設の廃止措置時の耐震安全の考え方:20XX」専門部会書面投票結果対応修正案
 - ATC19-5 基盤・応用技術専門部会標準策定スケジュール(案)
- 参考資料
- ATC19-参考1 基盤・応用技術専門部会委員名簿
 - ATC19-参考2 標準委員会の活動状況

5. 議事内容

事務局から, 開始時, 委員21名中, 代理委員を含めて15名が出席しており, 成立に必要な定足数(14名以上)を満足している旨報告された(1名途中入室により, 委員数16名で審議)。

(1) 前回議事録(案)の確認(ATC19-1)

事務局から, 前回議事録(案)について説明があり, 前回議事録(案)は承認された。

(2) 人事について

事務局から, 資料ATC19-2に基づき, 専門部会及び分科会の人事について以下のとおり紹介を行った。

1) 専門部会

委員の退任【報告事項】

なし

新委員の選任【決議事項】

なし

委員の再任

北島 庄一（電力中央研究所）2013.03-2015.02

審議の結果、北島委員の再任が承認された。分科会については委員の退任・新任がないことが報告された。

(3) 「試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画:20XX」書面投票結果（ATC19-3-1, 3-2, 3-3）

事務局から資料ATC19-3-1に基づき、2012年12月17日から2013年1月16日の期間で行われた基盤・応用技術専門部会書面投票結果について、可決の報告があったのち、廃止措置分科会の武部常時参加者より資料ATC19-3-2,3-3に基づき、コメント対応についての報告があった。質疑・コメント等は下記のとおり。

Q.指摘箇所1について、分かりやすいように、「廃止措置計画に準じる計画を必要に応じて」と修正が必要である。

拝承。

Q.「原子力安全委員会指針若しくはその承継される指針」への修正が行われていない箇所がある。

表現を統一する。

Q. AESJ-SC-A002:2001は、AESJ-SC-A002:2011が正しい。

修正する。

審議の結果、第52回標準委員会（3月8日）に本報告することが承認された。

(4) 「実用発電用原子炉施設等の廃止措置の耐震安全の考え方:20XX」書面投票結果（ATC19-4-1, 4-2, 4-3, 4-4）

事務局から資料ATC19-4-1に基づき、2012年12月17日から2013年1月16日の期間で行われた基盤・応用技術専門部会書面投票結果について、可決の報告があったのち、廃止措置分科会の初岡委員より資料ATC19-4-2～4に基づき、コメント対応についての報告があった。質疑・コメント等は下記のとおり。

Q. “ N ” の記載については工夫しないと利用する側が混乱する恐れがある。

「適用除外“ N ”」として用語を定義し、文章中では適用除外“ N ”と記載する。

Q.耐震設計審査指針は現在国で審議されており、本標準で適用する指針は何か明記する必要があるか。

「現在の指針若しくは継承される指針」と本文に記載する。

審議の結果、第52回標準委員会（3月8日）に本報告することが承認された。

(5) 基盤・応用技術専門部会標準策定スケジュール（案）（ATC19-5）

事務局より、ATC19-5に基づき、基盤・応用技術専門部会の標準作成スケジュール（案）についての確認がされた。

「原子力施設の廃止措置の計画：2009」は現在審議中の「試験研究炉及び核燃料取扱施設等の

廃止措置の計画：20XX」が制定されることにより，廃止予定。「放射線遮へい計算のための遮へい材料組成（案）」，「FBRに関わる標準化」は検討段階。「原子力施設の廃止措置の実施（改定版）」は3カ月後ろ倒しに修正し，標準委員会に諮ることとなった。

6．その他

- ・次回専門部会は，後日メールで連絡することとした。

以上